

平成 27 年 7 月

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「GARS ファンド」信託期間の無期限化について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では「GARS ファンド」につきまして、証券投資信託約款を変更し、信託期間を無期限とすることといたしますのでお知らせいたします。
当該変更は、現在の商品性を維持し運用を継続することが受益者のみなさまの利益に資すると判断して行うものです。

なお、受益者の皆様には、この変更に伴う手続きを行っていただく必要はございません。ただし、平成 35 年 10 月 10 日は信託期間終了日ではなくなりますので、償還金のお支払いは行われなくなることになります。同日付でご換金を希望される場合は、お手数ではございますが、通常のご換金手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

本変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社ファンドをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド
「GARS ファンド」
2. 変更の内容
【信託期間】
変更前：平成 25 年 10 月 17 日から平成 35 年 10 月 10 日まで
変更後：平成 25 年 10 月 17 日から無期限
3. 変更適用日
平成 27 年 7 月 11 日

以上